

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122084	千葉県	野田市	都市 IV-3

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			96.6%	98.5%
案内・受付			92.3%	89.9%
電話交換			96.3%	92.6%
公用車運転			86.7%	88.6%
し尿収集			100.0%	98.2%
一般ごみ収集			100.0%	97.5%
学校給食(調理)			93.5%	72.5%
学校給食(運搬)			100.0%	91.2%
学校用務員事務			41.4%	38.0%
水道メーター検針			100.0%	99.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			96.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.7%
ホームページ作成・運営			100.0%	97.8%
調査・集計			96.6%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		22.6%	71.0%
		総合窓口設置率	委託率
		14.2%	27.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	類似団体	実施率
実施予定無し	委託予定無し									71.0%	9.7%
										33.5%	3.3%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

職員規模から委託する効果が見込まれず、集約化する必要がないため

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況

業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	4	2	50.0%	導入できるだけの利用料収入が確保できないため。	0		66.4%	40.1%
競技場(野球場、テニスコート等)	12	8	66.7%	導入できるだけの利用料収入が確保できないため。	0		58.8%	48.4%
プール	1	1	100.0%		0		63.3%	52.0%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.7%
宿泊休業施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		70.0%	85.0%
休業施設(公共浴場、海・山の家等)	0	0			0		52.9%	75.6%
キャンプ場等	0	0			0		61.5%	59.2%
産業情報提供施設	0	0			0		79.4%	75.0%
展示場施設、見本市施設	1	0	0.0%	高齢者層利用の観点から、施設管理を野田市シルバー人材センターに委託しているため。	0		85.7%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		40.0%	40.2%
大規模公園	3	2	66.7%	直営で運営すべき施設であるため。	0		78.0%	44.2%
公営住宅	10	0	0.0%	直営で運営しており、指定管理者制度の導入については今のところ未定であるため。	0		31.3%	16.2%
駐車場	0	0			0		64.2%	37.1%
大規模公園、斎場等	2	2	100.0%		0		26.3%	22.8%
図書館	4	3	75.0%	中心となる図書館は指定管理は導入せず直営で運営すべき施設であるため。	1	中心となる直営図書館に自治体の専門職員を常駐配置し、資料の収集・保管・閲覧・読書の利便など全体的な一体性及び継続性が必要な専門的業務を担当・対応することで、図書館運営の継続性及び発展性を担保している。	25.4%	20.2%
博物館(美術、自然科学、歴史、民俗等)	3	1	33.3%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。	0		32.6%	28.1%
公民館、市民会館	10	0	0.0%	公民館は地域と密接な関係を持っており、指定管理者制度にはなじみがないため。	10	公民館は地域と密接な関係を持っていることから、自治体職員を常駐で配置している。	31.3%	22.8%
文化会館	1	1	100.0%		0		66.1%	51.5%
合宿所、研修所等(青少年の家を除く)	0	0			0		51.7%	50.1%
特別養護老人ホーム	1	1	100.0%		0		100.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		84.6%	49.0%
福祉・保健センター	2	0	0.0%	保健センターは主な業務として活動支援があり、虐待の予防や高齢者の早期発見・支援をするためには保健師等の専門職が常駐することが適切である。	2	虐待の未然防止や高齢者の早期発見・支援をするためには保健師等の専門職が常駐することが適切である。	58.8%	53.0%
児童クラブ、学童館等	30	0	0.0%	児童クラブは主に児童として活動支援があり、虐待の予防や高齢者の早期発見・支援をするためには保健師等の専門職が常駐することが適切である。	14	現在は自治体職員を常駐で配置しているが、民間活力を有効に活用し市民サービスを向上させるため、民間事業者への委託を進める。	38.6%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	単独クラウド
		58.1%	6.5%
		全国	
		41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期
【参考】			
類似団体	策定割合	全国(市区町村分)	策定割合
100.0%		99.9%	

(7)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)		作成完了予定年度	
作成済	○	作成予定	
【参考】			
類似団体	作成割合	全国(市区町村分)	作成割合
93.5%		85.8%	

(注1)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体